



**中国経済と  
日本企業  
2013年白書**

---

**中国经济与日本企业  
2013年白皮书**

# 目次

ご挨拶-----	4	第2部-----	99	第7章	
2013年建議の共通ポイント --	6	各産業の現状・建議		流通・小売業	
エグゼクティブ・サマリー --	8	第1章-----	100	1. 卸売業-----	244
第1部-----	15	農林水産業・食品		2. 小売業-----	252
共通課題・建議		第2章		第8章	
第1章-----	16	鉱業・エネルギー		金融・保険業	
中国経済および日系企業の現状		1. 石炭-----	106	1. 銀行-----	258
第2章-----	22	2. レアアース-----	112	2. 生命保険-----	264
中国経済における「日本」		3. 電力-----	114	3. 損害保険-----	268
第3章-----	28	第3章		4. 証券-----	276
金融・財政動向		建設業		第9章	
第4章-----	32	1. 建設-----	118	観光・レジャー	
貿易・通関上の問題点		2. 不動産-----	122	1. 旅行-----	284
第5章-----	36	第4章		2. ホテル-----	288
税務・会計上の問題点		製造業		第3部-----	293
第6章-----	44	1. 繊維・アパレル-----	126	各地域の現状・建議	
労務上の問題点		2. 化学工業-----	132	第1章-----	294
第7章-----	52	3. 医薬品-----	142	華北地域（北京市、天津市、山東省）	
知的財産権保護の現状と問題点		4. 医療機器-----	148	第2章-----	312
第8章-----	60	5. 化粧品-----	154	華東地域（上海市、江蘇省、浙江省）	
省エネ・環境保護の現状と問題点		6. セメント-----	160	第3章-----	322
第9章-----	68	7. 鉄鋼-----	164	華南地域（広東省、福建省）	
技術標準・認証の現状と問題点		8. 家電-----	170	第4章-----	332
第10章-----	74	9. 事務機器-----	176	東北地域（瀋陽市、大連市）	
技術・イノベーションの現状と問題点		10. 電子部品・デバイス --	182	第5章-----	336
第11章-----	78	11. 自動車-----	188	中部地域（湖北省、湖南省、安徽省）	
物流の現状と問題点		12. 造船-----	196	第6章-----	346
第12章-----	88	第5章		西部地域（重慶市、四川省、陝西省）	
政府調達の現状と問題点		情報通信業		索引-----	358
第13章-----	96	1. 情報通信-----	202		
中国での商工会組織の現状と問題点		2. ソフトウェア-----	210		
		3. コンテンツ-----	216		
		4. 広告-----	226		
		第6章			
		運輸業			
		1. 海運-----	234		
		2. 空運-----	240		

# ご挨拶

---

我々中国日本商会は、2010年より中国の中央並びに地方政府との対話促進を目的として、在中国日系企業が直面している課題の分析、並びに解決のための建議を取りまとめた「白書」を発刊しております。このたびの「中国経済と日本企業 2013年白書」はその第4版となります。

この白書で描かれているのは、日本企業の日から見た中国経済の現在の姿にほかならず、中国全土で長きにわたり事業に携わってきた日系企業が、中国での発展を追い求める過程で遭遇した様々な問題点が浮き彫りになっています。今回この白書の作成に当たっては、中国日本商会及び中国各地の商工会議所組織の企業(法人会員 8,331社)から、中国の投資環境に関する改善要望が寄せられています。

2012年の中国投資受け入れ全体が2009年以来の前年割れ(前年比3.7%減)となるなか、日本の対中投資は前年比16.3%増と好調で過去最高を記録しました。日本の増加は一際目立っております。

その一方で、中国市場での競争は厳しさを増しており、近年は労務・税務をはじめとするコストも大きく上昇するなど、中国の投資環境は大きく変化してきています。在中国日系企業が直面する問題はその内容が変化し、より複雑化する傾向にあります。さらに、9月には日中関係の悪化に伴い大規模なデモ等が発生したことから、日本企業の意識に影響を与えた側面も否定できません。

中国経済の改革開放において、外資の重要性は計り知れず、中でも日本企業の果たしてきた役割には非常に大きいものがあります。中国日本商会は先人の業績を引き継ぎ、中国の投資環境をさらに良いものとするために、今後も中国の中央並びに地方政府に積極的に提言して参ります。日中両国お互いが開かれたマーケットとなり、両国が相乗的に発展することがアジア、そして世界経済にも貢献することに繋がると信じているからです。

本書の取りまとめにあたり、調査委員会事務局(日本貿易振興機構(ジェトロ)北京事務所)が中心的な役割を担いました。また、中国各地の商工会組織との連携では、中国日本商会事務局及び上海、広州、大連、青島、武漢の各ジェトロ事務所がその役割を担いました。本書の執筆はすべて、中国日本商会の会員である企業、団体の方々が仕事の傍ら寄せて頂いた玉稿から成っています。この場をお借りし、これらの方々に心からお礼を申し上げたいと思います。

本白書を通じて日中両国の対話が促進され、両国の絆がより強化され、共に更なる発展を遂げていくことに繋がることを切に願っています。

松井 俊一

松井 俊一  
中国日本商会会長

# 2013年建議の共通ポイント

---

「中国経済と日本企業 2013 年白書」の建議には、各分野に共通して見られる内容も多い。代表的なものは以下の4つ。

1. 制度の解釈が担当者ごとに異なる。統一的運用不可欠。
2. 制度変更の際は、十分な準備期間必要。
3. 手続きが煩雑、複雑。簡素化、効率化急務。
4. 申請・問い合わせには文書で回答を。

# エグゼクティブ・サマリー

## はじめに

2010年4月、中国日本商会は中国の中央・地方政府との対話促進を目的として初めて、在中国日系企業が直面している課題を取りまとめた「中国経済と日本企業2010年白書」を作成した。今回、第4版となる「中国経済と日本企業2013年白書」を発刊する。

2013年3月に中国政府は、全国人民代表大会で国务院機構改革と機能転換を採択した。機能転換として、行政効率を高めることなどを目的に、投資審査事項の削減や手続きの簡素化、生産経営活動の審査項目の削減、行政費用徴収の削減と不合理な徴収の撤廃、工商登記制度の改革などを行うとしており、行政サービスの改善、手続きの簡素化・効率化につながる動きで、外資企業の中国ビジネスにとっても追い風となりうる。

その一方で、在中国日系企業からは依然として法制度と実際の運用の乖離や突然の制度変更などに苦慮する声も多く、かつ直面する問題はその内容がより細かく複雑化している。

中国日本商会は引き続き、この「白書」を通じて中国の中央・地方政府と対話をし、中国の投資環境の更なる改善に向けて、共に努力したいと考えている。

白書は「共通課題・建議」、「各産業の現状・建議」および「各地域の現状・建議」の3部に分かれ、全28章、52の建議項目から成る。

## 在中国日系企業のビジネス環境

2012年の日本の対中投資は前年比伸び率が16.3%増の73億8,000万ドルとなり、2005年の65億2,977万ドルを上回り過去最高を記録した（図1参照）。中国の投資受け入れ全体が2009年来の前年割れ（前年比3.7%減）、英国が36.0%減、米国が微増（4.5%増）などとなるなか大幅増となった。

なお、日本の対中投資の業種別動向については、2012年も前年同様、投資の中心は製造業である。この点は、世界の対中投資の5割以上が非製造業で全体の2割が不動産業であるのと大きく異なっている（国家統計局「中国統計月報」）。

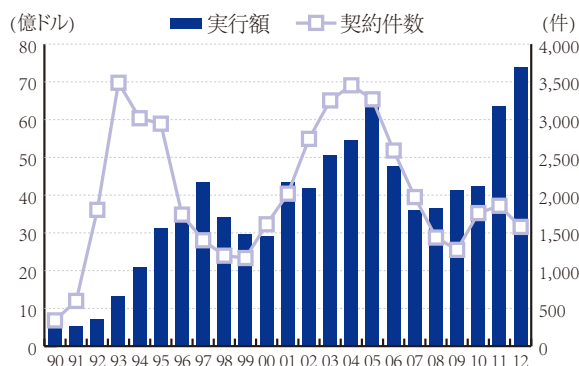
製造業は2011年の急増（前年比78.4%）のあと、2012年は前年比5.5%増と伸びが大きく鈍化した。しかし輸送機械器具は9割増、電気機械器具も3割増と伸びは高い。非製造業は同10.6%増となった。不動産業が高い伸びを維持したが、非製造業最大シェアの卸・小売業は前年の急増のあとで伸びが大きく鈍化した。

日本の対中投資については、9月のデモ発生以降は減速するとの見方もあったが、投資額を見ると、10月に減少したあと11～12月は増加しており、2012年を通してみると減速したとは言い難い。もっとも、投資環境の変化が投資の金額や件数に影響を与えるまでには、数カ月のタイムラグが想定され、9月以降の企業の投資マインドの変化の影響がこれから投資に現れることも考えられる。

ジェトロが2012年10～11月に実施したアンケート調査（注1）によれば、今後1～2年の中国事業の方向性について、ここ数年は「拡大」と回答する企業の比率が増加を続け2011年度は66.8%にまで高まったが、2012年調査では52.3%に急落した。他方、「現状維持」との回答が2011年の28.9%から42.0%に急増しており、日本企業は現在冷静に状況を分析しているものとみられる。

注1：ジェトロ「在アジア・オセアニア日系企業活動実態調査（2012）年度調査」（調査対象企業数1,268社、有効回答率67.4%）

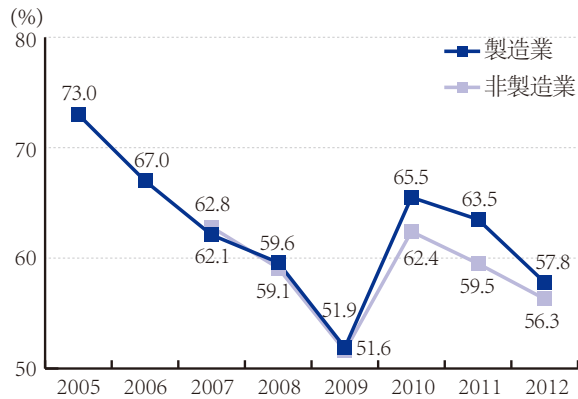
図1：日本の対中投資



※実行額は、2008年まではタックスヘイブン経由の投資を含まず、2009年以降はタックスヘイブン経由を含んでいる。

資料：商務部

図2：在中国日系企業の黒字企業数の比率



注：非製造業は2007年から調査を開始した。

出所：ジェトロ「在アジア・オセアニア日系企業活動実態調査（各年版）」

なお、在中国日系企業の収益状況を黒字企業の比率でみると、2010年に金融危機以前の水準を回復したものの、その後は低下が続いている（図2）。中国市場では、労務・税務、原材料をはじめとする調達コストなどの事業コストが大きく上昇している。特に近年は最低賃金が相次いで引き上げられ、それに伴い在中国日系企業の労務コストは急激に上昇している。ジェトロの前述のアンケート調査でも、経営上の問題点として回答率が最も高かったものは前年同様「従業員の賃金上昇」であった。比率は84.4%と突出し、問題の大きさが示されている。

## 主な建議内容

在中国日系企業の改善要望の内容は、各業種様々だが、共通する部分もある。以下は貿易・通関、税務・会計、労務など共通課題11分野における主要な要望である。過去の白書から引き続き要望している「継続建議」と本白書で新たに要望する「新規建議」から代表的な内容を示す。

なお、昨今の情勢の下、中国経済における日本の重要度と貢献を認識してもらうため「中国経済における「日本」を新設し、情勢を踏まえた建議を記載した。

### 中国経済における「日本」

- ・日中関係の悪化に伴い大規模なデモ等が発生した。外国人が身の危険を感じるような安全な社会秩序の維持に努めていただくとともに、デモ等の発生が懸念される際は政府より可能な限り事前に連絡をいただきたい。【新規建議】

- ・デモ等の発生後、一部日系企業の投資財産が毀損されたことは遺憾である。今後このようなことのないよう要望する。【新規建議】

### 貿易・通関

- ・通関に伴う規制・制度の変更を実施する場合は、十分な準備期間を確保するとともに、文書で事前に税関ホームページに掲載するなど情報開示時期および具体的実施方法について配慮してもらいたい。【継続建議】
- ・輸出入通関のペーパーレス化が進められているが、現時点で利用可能な範囲が限られている。範囲を拡大し将来的には全ての地域で、ペーパーレス通関ができるようにしてもらいたい。【新規建議】

### 税務・会計

- ・税収徴収管理において、納税者の適切な納税活動を支援する体制を確保し、地域差をなくし、窓口裁量権限を可能な限り少なくする税務対応を要望する。【継続建議】
- ・海外からの人民元投資が認可されるなど一部規制緩和が見られるものの、外資企業は原則として外貨建資本金を人民元転して中国国内へ再投資することはできず、外資企業が国内再投資を行う上でのハードルが極めて高い。一層の規制緩和により、再投資のハードルを下げることを要望する。【新規建議】

### 労務

- ・労働契約法の改正以来、実務面において、未だに各地方による解釈や運用の相違が散見される。労働および社会保障の主管部門においては、各種法令の解釈や運用に対して、極力統一し、明確な見解を示すと共に、各地域への指導、徹底を引き続き要望したい。【継続建議】
- ・社会保険制度の導入があまりにも急で、かつ細則、期限も不明確であったため、企業によっては延滞税を払うところもある。導入に際し、制度の周知徹底を図ると共に、窓口ごとに異なった対応とならないよう担当者に対して十分な研修をさせて欲しい。また、国外で加入している社会保険と重複する内容が極めて多く、不用と思われる項目が多い（生育保険などは最たるもの）。企業にとって当初予算に含めていないコスト増となっている。外国人の社会保険の制度について制度の再見直しを検討していただきたい。【新規建議】

## 知的財産権保護

- ・ 国家知識産権局・商標審査委員会の審決及び人民法院の判決の公開を促進していただきたい。また、営業秘密情報を除き、誰でも審査資料、裁判資料の閲覧を可能とする制度を設けていただきたい。【継続建議】
- ・ 専利権・商標権の冒認出願に対抗するため、拒絶理由や無効理由に冒認出願を加えていただきたい。すなわち、「不正に発明創造・商標の内容を取得した者は、出願をすることができない」ことを専利法・商標法において規定していただきたい。【新規建議】

## 省エネ・環境保護

- ・ 政策・法律について、実施細則の整備や解釈の明確化、窓口の明確化が引続き必要。遵守しない企業に対する取締りの強化と罰則の徹底を要望する。【継続建議】
- ・ 都市部の大気汚染は極めて深刻。汚染データの測定・公表、汚染原因の特定、排ガス規制等の抜本的な対策を求める。また、日系企業を技術・設備の導入普及等、関係のプロジェクトにさらに参与させて頂きたい。【新規建議】

## 技術標準・認証

- ・ 標準設定にあたっては理想値のような高い数値設定が見受けられるため、実際の技術の発展状況を踏まえていただきたい。【継続建議】
- ・ モバイルスマート端末セキュリティ規制は世界標準に沿った内容にすべきである。中国独自の規格や標準への適合性を、ネットワークアクセスライセンス（NAL）取得要件とすることは、ユーザー保護の観点からも適切ではない。【新規建議】

## 技術・イノベーション

- ・ 国家ハイテク企業の認可基準運用にあたっては研究開発業務の額が重視されるようにしてほしい。【継続建議】
- ・ 「自主創新」の概念には「再創新」が含まれ、他国の技術を若干変更・追加しただけでも中国独自の「自主創新技術」であるとするのは、大きな違和感を覚えざるを得ない。国家自主創新製品認定制度について恣意的な運用が行われないようにしていただきたい。また、地方政府の認定制度は中央政府の制度と整合性をとっていただきたい。【継続建議】

## 国内物流

- ・ 生産企業のサプライチェーンにおいて、拙速な規則、制度の変更、運用の変更や必要書類の変更は混乱をもたらす。通関時間検査率が特に政治的背景等により大きく変動することは、企業の対中投資意欲にも影響するため慎重な対応を望む。【継続建議】
- ・ 輸出入通関手続きのEDI化が進んでいる一方、「訂正」に関する手続き、処理の簡素化を望む。通関手続きのEDI化の進展を受けて、バックアップ体制の強化を望む。【新規建議】

## 政府調達

- ・ 『政府調達法実施条例』を含む一連の関連法制度の早期制定・公布を要望したい。引き続き日本の産業界の意見に耳を傾けることを要望したい。【継続建議】
- ・ 中国がITセキュリティ製品評価の国際標準に基づく承認枠組みCCRA（Common Criteria Recognition Arrangement）に早急に参加し、国際的に整合性の確保された制度運用を行うことを要望する。【新規建議】

## 中国での商工会組織

- ・ 支部組織を認める、各地域の商工会および日本人会に対し法人格を与える等、融通性のある活動が出来る外国商会管理規定への改正を要望する。【継続建議】

日本企業は製造業はもとよりサービス業においても、世界有数の先進技術とノウハウを有する。中国が目指すイノベーション能力の向上や現代サービス業の発展、消費の拡大など、多くの分野で貢献できるものと考えられる。日本企業は、中国の経済発展の重要なパートナーとなることを強く望み、この白書が中国との対話の深化につながることを願ってやまない。